

河川局砂防部  
平成23年4月28日  
15時00分現在

## 「平成23年東北地方太平洋沖地震」「長野県北部の地震」 「静岡県東部の地震」に伴う土砂災害について

### 1. 応急対応

土砂災害の発生状況の把握

【東北地方太平洋沖地震】計85件【死者19名】

【長野県北部地震】 計23件

【静岡県東部地震】 計3件

合計 111件【死者19名】(12県もの広範囲で発生)

上記の他、多数の山腹崩壊あり。

上記の他、岩手県沿岸部では山火事による被害あり。

改正土砂法に基づく緊急調査の必要性は無し

- ・「岩手・宮城内陸地震(H20)」や「新潟中越地震(H16)」で天然ダムが発生した箇所については大きな変状なし。
- ・ヘリ調査等の現地調査の結果、新たな天然ダムの発生は見られなかった。

砂防関連施設の点検

直轄事務所 1,952箇所 点検完了

17都県 4,324箇所

(予定箇所4,352箇所のうち、99%の進捗)

- ・県管理施設の一部に変状を確認。

土砂災害危険箇所や砂防関連施設の点検時に変状が見られた箇所については随時応急対策を実施。

## 2 . 出水期までの対策

土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的運用

土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準よりも引き下げ、気象庁と連携し、震度5強以上観測した17都県240市区町村において暫定的に運用。地域住民に土砂災害の危険度が高くなる見込みであることを、地震発生前と比較し、きめ細かに周知。

17都県240市区町村の土砂災害危険箇所約5万箇所には約85万人が生活（域内人口約2,500万人）

土砂災害危険箇所等の点検実施

点検の実施にあたっては、TEC-FORCEによる県への支援を実施。

4月27日現在、震度5強以上を観測した市区町村を有する17都県のうち、積雪等で点検不可能な箇所を除き14県において点検を実施済み。

（点検対象箇所31,344箇所のうち、22,740箇所（約73%）の進捗）

4月7日に発生した宮城県沖の地震により、点検対象箇所等を見直し。

土砂災害危険箇所等の点検の結果の活用

- ・市町村に点検結果を周知し、円滑な警戒避難の実施に活用。
- ・対策が必要な箇所について、危険な状況に緊急に対処するため早急な対策を実施。

震災による土砂の崩壊、地すべり等により被害が発生した地区において、危険な状況に緊急に対処するための砂防設備等の整備を実施。

## 3 . 抜本的な対策

震災による土砂の崩壊等が発生した一連の地区に対し、出水期までの応急対策に引き続き、再度災害を防止するための抜本的な土砂災害対策を実施。

災害関連緊急事業5件採択、事業実施。

被災地の復興のため、安全・安心なまちづくりと一体となった土砂災害対策を実施。

土石流危険渓流等の土砂災害の恐れの高い渓流等において、砂防設備等の整備。

# 土砂災害に対する警戒避難体制の強化について

東北地方太平洋沖地震等に伴い広域的に地盤のゆるみが発生し、今後の融雪や降雨により土砂災害の発生が懸念されることから、各都道府県に対し警戒避難体制の強化について4月5日に通知。都道府県は、市町村職員を対象とした土砂災害に関する説明会の開催や警戒避難体制強化に関する通知を発出。

外 号 建 上 23  
日 月 年 (2011 年) 平成 23  
様 長 各 市 町 村 長

長野県上田建設事務所長

東北地方太平洋沖地震等に伴う土砂災害に対する警戒避難体制の強化について (通知)

今般の平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (震度 6 強以上を記録した長野県北部の地震及び静岡県東部の地震含む) に伴い、広域的に地盤のゆるみが発生し、今後、融雪及び通常より小さい降雨で土砂災害が発生することが懸念されます。つきましては、下記の点に留意し、警戒避難体制の強化に努められますようお願いします。

記

- 1 土砂災害の恐れのある区域の再周知  
土砂災害防止法第 7 条に基づくハザードマップ等を用いて、住民に土砂災害の恐れのある区域を再度周知して下さい。特に、今回の地震によって居所を移転した住民に対しては、土砂災害の恐れのある区域を確実に周知して下さい。
- 2 土砂災害警戒情報の適切な運用  
土砂災害警戒情報については、危険箇所の点検や降雨実績等を踏まえ、適切に運用してください。また、土砂災害防止法第 7 条に基づく警戒避難体制の整備が適切に行われるようにして下さい。
- 3 災害時要援護者への対応  
土砂災害防止法第 7 条の趣旨に鑑み、土砂災害の恐れのある区域内に、主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設がある場合には、当該施設の利用者の円滑な警戒避難が行われるよう避難体制を整備して下さい。
- 4 土砂災害危険箇所等の点検結果の情報提供  
土砂災害危険箇所等の変状情報が住民から入った場合には、適切な対応をお願いします。また、「土砂災害 110 番」として土砂災害情報の窓口を設置していますので、住民への周知をお願いします。

警戒避難体制強化に関する市町村あての通知(長野県)



岩手県 Iwate Prefecture Web Site  
音声読み上げ (ご利用方法) / 文字の大きさ: 大 中 小  
ウェブ内検索

トップページ 産業・雇用 農林水産業 医療・子育て・福祉 安全・安心 教育・文化 環境 社会資本・交通・情報 組織から探す

土砂災害110番

「土砂災害110番」は、大雨や地震などにより、土石流・がけ崩れ・地すべり等が発生する恐れのある場合や土砂災害が発生した際に、県民の皆様から早期に連絡していただくことにより、県や関係機関が迅速に対応するために設置しています。

土砂災害が発生する恐れがある場合や土砂災害が発生した場合など、土砂災害に関する情報は以下の電話番号へ連絡をお願いします。

土砂災害の相談窓口の周知(岩手県)



宮城県 Miyagi Prefecture Government

がけ110番制度



長野県 website 信州  
長野県公式ホームページ

土砂災害110番

土砂災害が発生した際には土砂災害のまえふれかも??  
そんなときは、お近くの「土砂災害110番窓口」へお電話ください。  
また、土砂災害に対しての不安や疑問についても、速速なく御相談ください。  
(お住まいの市町村により担当事務所が異なります。ご注意ください。)

通常時  
平日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分  
大雨・洪水注意報発令時  
24時間利用可(ただし、砂防事務所においては警報が発令された場合のみ)

土砂災害の相談窓口の周知(宮城県)

土砂災害の相談窓口の周知(長野県)



平成23年度土砂災害に関する担当者会議による周知(三重県)